

# 住宅性能としての耐震安全性レベルの表現方法に関するアンケート

—ユーザーとコミュニケーションできる性能設計法の実現を目指して—

○平田京子 石川孝重（日本女大）

**目的** 1998年の建築基準法改正により具体的になってきた性能明示型の構造設計に移行する際には、建築主と設計者との間で性能についてうまくコミュニケーションをとることが重要になる。つまりどれくらいの耐震性レベルを住宅性能として設定するかを設計者は建築主に分かりやすく説明し、性能について建築主との合意を形成することが必要である。そこで、建築主や居住者が分かりやすいと思う性能指標の表現方法および要望する性能グレードを明らかにするべく、アンケートを行った。

**方法** 各設計会社・各種団体から提示されている耐震性能の設計メニューに用いられる用語や性能グレードを用いて、外力・耐力を表す指標として何が分かりやすいのか、また性能メニューの中にある被害程度の表現をどのくらい正確に理解しているのか、やむを得ず許容する被害状態と、要望するランクはどれくらいなのかという4つの内容でアンケートを構成した。調査は地域の違いを見るため、東京周辺と岩手県の2地域で行った。

**結果** 外力指標には、各社の性能メニューで使われている再現期間よりも、震度階の方が分かりやすいという結果が得られた。また、震度に応じて許容する被害の程度も異なる。要望される耐力すなわち性能グレードについては、被害程度について現行の基準法レベルよりも上を望む人が多かった。機能については、基準法レベルと同等程度でいいとする回答が最も多いが、ほとんどの回答者が基準法と同レベルか、上のレベルを要望している。また、メニューに用いられている被害程度について、誤った認識もみられることから、被害程度について正確な理解をもってもらうなど、市民に向けた啓発活動が重要になる。